

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【中間会計期間】 第62期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 小野観光開発株式会社

【英訳名】 Ono Kankokaihatsu Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 乾 康之

【本店の所在の場所】 兵庫県小野市来住町1225番地

【電話番号】 (0794)63-1212

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 山本 耕司

【最寄りの連絡場所】 兵庫県小野市来住町1225番地

【電話番号】 (0794)63-1212

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 山本 耕司

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	303,394	348,987	205,264	593,528	648,749
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	22,171	58,648	△29,119	34,769	64,673
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (千円)	15,470	75,315	△20,617	18,211	59,729
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	707,000	100,000	100,000	707,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043
純資産額 (千円)	1,186,280	1,232,791	1,133,794	1,212,109	1,189,552
総資産額 (千円)	1,584,671	1,569,373	1,420,567	1,668,893	1,567,642
1株当たり純資産額 (円)	1,137,373.28	1,181,966.59	1,087,051.39	1,162,137.82	1,140,510.28
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失 (△) (円)	14,832.90	72,210.61	△19,767.52	17,460.25	57,266.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.9	78.6	79.8	72.6	75.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,563	43,767	△79,236	104,641	140,113
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△27,977	△77,752	△26,708	△62,865	△114,813
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8,817	△10,397	—	△22,078	△22,201
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	254,880	243,425	184,962	287,808	290,907
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	39 〔24〕	37 〔24〕	38 〔24〕	37 〔25〕	39 〔24〕

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)
38 [24]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 当社は、単一セグメントであるため、合計の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、当中間会計期間末における資産・負債及び当中間会計期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらは継続して評価を行っているものです。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済全体が停滞し企業収益の急激な縮小を誘発いたしました。いまなお、従前の社会を取り戻すための方法は極めて不透明であり、影響が長期化することは避けられない状況であります。

当社におきましては、緊急事態宣言が発出された4月8日から5月31日までの間を臨時休業といたしました。また6月以降は、来場される皆様と従業員の安全を第一に、非常に限定的な形態での営業再開となり、経営成績に大きな影響を与える事態となっております。

当中間会計期間における来場者数は、前年同期比6,240名減少の7,927名となり、売上高合計は205百万円(前年同期比143百万円減少)となりました。

一方、売上原価、販売費及び一般管理費につきましては、臨時休業中に必要な作業を実施したこともあり、売上原価、販売費及び一般管理費合計で263百万円（前年同期比31百万円減少）となり、営業損失は58百万円（前年同期は54百万円の営業利益）、経常損失は29百万円（前年同期は58百万円の経常利益）となりました。

特別損益、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を含めて、中間純損失は20百万円（前年同期は75百万円の中間純利益）となりました。

②生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社はゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社はゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は単一セグメントであるため、当中間会計期間における販売実績をセグメントごとの記載に代えて売上区分ごとに示すこととし、次のとおりであります。

売上区分別	第61期中 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日			第62期中 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日		
	人員 (人)	年額 (千円)	構成比率 (%)	人員 (人)	年額 (千円)	構成比率 (%)
1. グリーンフィ						
メンバーズフィ	6,312	26,631	7.6	4,507	18,513	9.0
ビジターズフィ	7,855	72,000	20.6	3,420	27,885	13.6
計	14,167	98,631	28.2	7,927	46,398	22.6
2. 食堂売店収入		58,439	16.8		30,174	14.7
3. プレー収入 (キャディフィー)		67,142	19.3		37,413	18.2
4. 年会費収入		48,504	13.9		47,625	23.2
5. 名義書換手数料 (書換変更)		59,000	16.9		32,000	15.6
6. 登録料						
会員登録料		6,000	1.7		3,000	1.5
計		6,000	1.7		3,000	1.5
7. その他の収入						
ロッカー保管料		2,896	0.8		2,907	1.4
その他 ※1		8,374	2.4		5,746	2.8
計		11,270	3.2		8,653	4.2
合 計		348,987	100.0		205,264	100.0

(注)

※1 その他の収入のその他につきましては、営業雑収を総括して計上しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社はゴルフ場を運営する会社であり多額の設備資金が必要となります。そのため、通常の設備資金についてはできる限りの自己資金で賄うこととし、自己資金で賄いきれない設備資金については、借入金等により資金調達を行うことを基本方針としております。財政状態及びキャッシュ・フローの状況を踏まえて、必要な資金需要に対応できる財務健全性は確保できているものと判断しております。

① 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の流動資産は218百万円となり、前事業年度末に比べ112百万円減少しました。現金及び預金の減少105百万円が主な理由であります。

当中間会計期間末の固定資産は1,201百万円となり、前事業年度末に比べ34百万円減少しました。繰延税金資産の増加が27百万円あったものの、時価の下落により投資有価証券が53百万円減少したことが主な理由であります。

この結果、総資産は1,420百万円となり、前事業年度末に比べ147百万円減少しました。

(負債)

当中間会計期間末の流動負債は126百万円となり、前事業年度末に比べ85百万円減少しました。未経過会費が42百万円、預り金が24百万円及びその他が20百万円それぞれ減少したことが主な理由であります。

当中間会計期間末の固定負債は160百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円減少しました。長期未払金の減少8百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は286百万円となり、前事業年度末に比べ91百万円減少しました。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は1,133百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円減少しました。投資有価証券の時価下落によるその他有価証券評価差額金が35百万円減少したこと及び中間純損失20百万円の計上が主な理由であります。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果使用した資金は、税引前中間純損失29百万円及び減価償却費20百万円の計上がありましたが、その他負債の減少69百万円等があったことにより79百万円（前年同期43百万円の資金獲得）となりました。

投資活動の結果使用した資金は、26百万円（前年同期77百万円の資金使用）となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得26百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は、ありませんでした（前年同期10百万円の資金使用）。

以上の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ、105百万円減少し、184百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500
計	1,500

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,043	1,043	非上場・非登録	単元株制度は採用しておりません。
計	1,043	1,043	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	1,043	—	100,000	—	476,288

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
白鶴酒造株式会社	神戸市東灘区住吉南町四丁目5番5号	3	0.29
兵庫日野整備株式会社	神戸市中央区野崎通六丁目2-21	3	0.29
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	3	0.29
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通三丁目2番15号	3	0.29
龍田紡績株式会社	姫路市東延末264番地	3	0.29
富士電機株式会社	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪タワーB	3	0.29
八馬汽船株式会社	神戸市中央区京町74番地	3	0.29
川崎重工業株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目1-3	3	0.29
株式会社ジャパンエンジンコー ポレーション	明石市二見町南二見一番地	3	0.29
興進産業株式会社	神戸市中央区相生町四丁目3番1号	3	0.29
西芝電機株式会社	姫路市網干区浜田1000番地	3	0.29
野村證券株式会社	神戸市中央区三宮町一丁目5-32	3	0.29
大阪日野自動車株式会社	大阪市西淀川区千舟一丁目4番45号	3	0.29
日本製鉄株式会社	姫路市広畑区富士町1番地	3	0.29
神港ビルディング株式会社	神戸市中央区海岸通8番	3	0.29
太陽鋁工株式会社	神戸市中央区磯辺通一丁目1番39号	3	0.29
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町四丁目1-1	3	0.29
計	—	51	4.89

(注) 1 上記以外の株主のうち、法人株主についてはそれぞれ所有株式数2株以下、個人株主についてはそれぞれ所有株式数1株の会員株主であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式1,043	1,043	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,043	—	—
総株主の議決権	—	1,043	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、神明監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,907	184,962
売掛金	28,470	21,296
たな卸資産	11,188	11,210
その他	923	1,136
流動資産合計	331,491	218,607
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	216,124	207,838
構築物（純額）	106,021	100,131
球場	504,408	504,408
その他（純額）	82,253	88,793
有形固定資産合計	※2 908,808	※2 901,171
無形固定資産	3,203	2,803
投資その他の資産		
投資有価証券	294,840	241,150
繰延税金資産	29,013	56,619
その他	286	215
投資その他の資産合計	324,139	297,985
固定資産合計	1,236,151	1,201,960
資産合計	1,567,642	1,420,567
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,982	4,644
未払法人税等	502	502
預り金	27,009	2,807
未経過会費	94,267	51,763
賞与引当金	8,642	8,502
その他	※1 78,407	※1 58,173
流動負債合計	211,811	126,395
固定負債		
長期未払金	8,537	535
長期預り金	91,800	91,800
退職給付引当金	65,941	68,042
固定負債合計	166,279	160,378
負債合計	378,090	286,773

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	476,288	476,288
その他資本剰余金	607,000	607,000
資本剰余金合計	1,083,288	1,083,288
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,461	△17,155
利益剰余金合計	3,461	△17,155
株主資本合計	1,186,750	1,166,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,802	△32,338
評価・換算差額等合計	2,802	△32,338
純資産合計	1,189,552	1,133,794
負債純資産合計	1,567,642	1,420,567

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	348,987	205,264
売上原価	151,473	129,792
売上総利益	197,514	75,472
販売費及び一般管理費	※1 143,483	※1 133,853
営業利益又は営業損失(△)	54,030	△58,381
営業外収益	※2 5,372	※2 29,647
営業外費用	※3 755	※3 385
経常利益又は経常損失(△)	58,648	△29,119
特別損失	※4 0	※4 52
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	58,648	△29,172
法人税、住民税及び事業税	502	502
法人税等調整額	△17,169	△9,056
法人税等合計	△16,667	△8,554
中間純利益又は中間純損失(△)	75,315	△20,617

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計				
					繰越 利益剰余金					
当期首残高	707,000	476,288	—	476,288	△56,267	△56,267	1,127,020	85,088	85,088	1,212,109
当中間期変動額										
減資	△607,000		607,000	607,000			—		—	—
中間純損失（△）					75,315	75,315	75,315		—	75,315
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）								△54,634	△54,634	△54,634
当中間期変動額合計	△607,000	—	607,000	607,000	75,315	75,315	75,315	△54,634	△54,634	20,681
当中間期末残高	100,000	476,288	607,000	1,083,288	19,048	19,048	1,202,336	30,454	30,454	1,232,791

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計				
					利益剰余金 繰越 利益剰余金					
当期首残高	100,000	476,288	607,000	1,083,288	3,461	3,461	1,186,750	2,802	2,802	1,189,552
当中間期変動額										
中間純損失（△）					△20,617	△20,617	△20,617		－	△20,617
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								△35,140	△35,140	△35,140
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△20,617	△20,617	△20,617	△35,140	△35,140	△55,757
当中間期末残高	100,000	476,288	607,000	1,083,288	△17,155	△17,155	1,166,132	△32,338	△32,338	1,133,794

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	58,648	△29,172
減価償却費	26,388	20,582
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,813	2,100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	287	△139
受取利息及び受取配当金	△3,509	△3,502
支払利息	699	360
固定資産廃棄損	0	52
売上債権の増減額 (△は増加)	6,714	2,343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	369	△21
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,425	1,661
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,348	△11,466
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,672	△625
その他の負債の増減額 (△は減少)	△54,231	△69,364
小計	46,627	△87,190
利息及び配当金の受取額	3,509	3,502
利息の支払額	△699	△360
法人税等の還付額	—	5,850
法人税等の支払額	△5,670	△1,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,767	△79,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△77,752	△26,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,752	△26,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△5,397	—
長期預り金の返還による支出	△5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,397	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,383	△105,945
現金及び現金同等物の期首残高	287,808	290,907
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 243,425	※1 184,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 10～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算は、簡便法によっております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります
が、2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染症の影響は、当事業年度末までは継続するものとの仮定に
基づき、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性等)を行っております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,654,407千円	1,606,868千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	25,988千円	20,182千円
無形固定資産	399千円	399千円

※ 2 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	9千円	2千円
受取配当金	3,500千円	3,500千円
補助金収入	一千円	24,663千円
雑収入	1,863千円	1,480千円

※ 3 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	699千円	360千円
雑損失	55千円	24千円

※ 4 特別損失の内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損	0千円	52千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,043	-	-	1,043

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,043	-	-	1,043

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	243,425千円	184,962千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	243,425千円	184,962千円

(金融商品関係)

前事業年度(2020年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	290,907	290,907	—
(2) 売掛金	28,470	28,470	—
(3) 投資有価証券	294,840	294,840	—
(4) 買掛金	2,982	2,982	—
(5) 長期未払金 (未払金含む)	42,335	42,350	14

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金(1年内支払予定の長期未払金を含む)

時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
長期預り金	91,800

長期預り金は入会保証金の預りであり、市場価格がなく、かつ、返済時期が確定していないものもあり、将来キャッシュフローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示はしておりません。

なお、1年以内返還予定の入会保証金はありません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	290,907	—	—	—
売掛金	28,470	—	—	—
合計	319,378	—	—	—

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期未払金 (未払金含む)	33,797	8,537	—	—	—	—
合計	33,797	8,537	—	—	—	—

当中間会計期間(2020年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	184,962	184,962	—
(2) 売掛金	21,296	21,296	—
(3) 投資有価証券	241,150	241,150	—
(4) 買掛金	4,644	4,644	—
(5) 長期未払金 (未払金含む)	25,522	25,523	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格及び国債は市場価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金（1年内支払予定の長期未払金を含む）

時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
長期預り金	91,800

長期預り金は入会保証金の預りであり、市場価格がなく、かつ、返済時期が確定していないものもあり、将来キャッシュフローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示はしていません。

なお、1年以内返還予定の入会保証金はありません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	184,962	—	—	—
売掛金	21,296	—	—	—
合計	206,259	—	—	—

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期未払金 (未払金含む)	24,987	535	—	—	—	—
合計	24,987	535	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,390	89,120	53,270
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	142,390	89,120	53,270
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	152,450	201,438	△48,988
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	152,450	201,438	△48,988
合計		294,840	290,558	4,281

3 前事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 前事業年度中に減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,050	89,120	23,930
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	113,050	89,120	23,930
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	128,100	201,438	△73,338
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	128,100	201,438	△73,338
合計		241,150	290,558	△49,408

3 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 当中間会計期間中に減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の中で、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の中で、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,140,510円28銭	1,087,051円39銭

項目	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	72,210円61銭	△19,767円52銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	75,315	△20,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	75,315	△20,617
普通株式の期中平均株式数(株)	1,043	1,043

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当中間会計期間については、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月21日

小野観光開発株式会社

取締役会 御中

神明監査法人
兵庫県神戸市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 角 橋 実 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野観光開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小野観光開発株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一

部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。